

漁業就業・定着化のための資格取得支援事業

小型船舶免許の 取得費用を支援します！

対象者

○ 県内の漁業に就業して3年以内の方

条件

○ 取得後、**県内で漁業を3年以上継続**すること

補助対象経費

○ 小型船舶操縦士免許の取得に係る費用
(受講料もしくは受験料)

○ 補助率は1/3以内、補助上限額は50,000円/件

※予算の範囲内での支援となります

交付申請期間

○令和5年6月2日～令和5年11月30日必着

※申請期間を延長しました

※就業地域の漁業協同組合を通じて交付申請書類を御提出ください



申請先・問合せ先

神奈川県 環境農政局 農水産部

水産課 水産企画グループ

☎045-210-4542

漁業就業・定着化のための資格取得

検索

